

令和3年10月臨時会

令和3年10月15日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（12名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	7番 阿部恭平議員
8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員	10番 木村章一議員
11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員	13番 漆山光春議員

欠席議員（1名）

6番 東海林信弘議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長

齋藤 淳 議事係 長

嶋田 愛 総括主任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 総務課 主幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

宇野 勝 まちづくり推進課 長

矢作 勲 税務町民課 長

堀米清也 健康福祉課 長

増川 仁 農林振興課長併
農業委員会事務局 長

佐藤晃一 商工観光課 長

須藤俊一 都市整備課 長

今部憲治 上下水道課 長

岸 康彦 会計管理者兼
会計課 長

鈴木淳子 学校教育課 長

◎ 議 事 日 程

令和3年10月15日（金） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の上程
議第85号 令和3年度河北町一般会計第7回補正予算について
議第86号 河北町道の駅河北の指定管理者の指定について
日程第4 提案理由の説明
日程第5 議案の審議、採決
議第86号 河北町道の駅河北の指定管理者の指定について
議第85号 令和3年度河北町一般会計第7回補正予算について

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は6番東海林信弘議員であります。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和3年10月河北町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

- 8番 松 田 收 作 議員
10番 木 村 章 一 議員

の兩名を指名します。

○漆山光春議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

○漆山光春議長 日程第3、議案の上程を行います。

議第85号 令和3年度河北町一般会計第7回補正予算について

議第86号 河北町道の駅河北の指定管理者の指定について

以上、2議案を上程します。

○漆山光春議長 日程第4、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和3年10月河北町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中お集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本日も提案申し上げております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第85号令和3年度河北町一般会計第7回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種の準備実施等に向け5,829万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億5,103万2,000円とするものであります。

それでは、歳出から順を追って申し上げます。

4款衛生費の予防費では、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の準備実施に向け、必要な経費を追加するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、令和3年産米の概算金の大幅下落を受け、農家の経営安定のために緊急対策として県が発動した無利子融資に伴う利子補給の経費を追加するものであります。

7款商工費の商工総務費では、町内の産業活性化を創出する事業を支援するための費用を追加するものであります。商業振興費では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を大きく受けている町内の飲食店及び飲食店に飲食料品を卸している業者等の事業継続を支援するための費用を追加するものであります。

10款教育費のサハトべに花費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サハト

べに花のトイレの洋式化と手洗い場の自動水栓化の改修工事を行うものであります。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金及び16款県支出金では、事業の歳出額及び交付決定額に合わせてそれぞれ補正するものであります。

19款繰入金では、歳入歳出全体の調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

第2表債務負担行為については、災害・経営安定対策資金に係る利子補給の実施及び河北町道の駅河北の指定管理者の指定に伴い追加するものであります。

次に、議第86号河北町道の駅河北の指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について、指定管理者の公募を行い、審査した結果、株式会社かほくらし社を指定管理者として指定するものであります。

以上、本臨時会に提案いたしました2議案についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○漆山光春議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

○漆山光春議長 日程第5、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議事の都合上、令和3年度河北町一般会計第7回補正予算に関する議案について先議します。

議第86号河北町道の駅河北の指定管理者の指定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 議第86号河北町道の駅河北の指定管理者の指定について説明申し上げます。

現在、道の駅河北につきましては、施設全体の管理について町で直接行っており、観光案内業務等については河北町観光協会に業務委託を行っております。

来年度に改修工事を行い、令和5年4月より指定管理者制度で管理を予定しております。

この度、公募を行った結果、株式会社かほくらし社1社からの応募があり、指定管理者候補者選定委員会で審査、選定を行いました結果、株式会社かほくらし社を指定管理者候補者として選定しましたので、指定管理者として指定をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(4番、10番の通告あり)

4番、10番、落ちありませんか。

それでは、「4番佐藤修二議員」

○4番(佐藤修二議員) 道の駅の指定管理についてであります。指定管理されるそのかほくらしについて、いろいろ資料もいただいているんですが、その経営の指標と申しますか、をずっと見ていきますと、かほくらしが道の駅河北を、ぶらっとびあです、これを経営していくこの5年間の支出、いろいろ計画と、こういうふうに見ていきますと、どうも人件費の部分に対して地域おこし協力隊を雇うと。つまり、地域おこし協力隊というのは、町のいろんな第1次産業のものを拡販、売るとか、あるいは観光を振興するとか、いろんな町のためにそういうことをやると。このかほくらし自体もそういう部分もあるわけですが、どうもここから見ると、国からいただいた最

高額470万となっておりますが、それでかほくらし、道の駅でその人で使うということ自体が、どうも民間企業の人件費削減のために、地域おこし協力隊という国の制度を利用してこの民間企業を助けることになるような形にしか感じられないんですが、こういったやり方で国の制度を利用して民間企業を応援するような、人件費削減のために使うようなやり方が果たして合法なのかちょっと心配な点がありますので、その点について一つお伺いします。

その次に、町からいただいた資料で、先般、改修工事基本設計とかというので設計を頼みたいなこともありますけれども、この道の駅、これ、今後のことを考えてもこれからどうやっていくのか。設計を入れていくということは、あそこ大幅な、今から大改修工事をやろうという計画なのか、以前ですと、そこを指定管理されたところが大体設備していらっしやるようですが、今回もかほくらしさんが指定管理を受けたらそこが全部工事ちゃんとするのかどうなのか、ちょっと不安であります。

ただ、この計画書を見る限りには、そういう、かほくらしさんが道の駅に対する工事みたいなものは支出のところには全然出てきませんので、ここが工事するんじゃないとすると、町がやるのかなと思うんですが、それが一体幾らぐらいかかって、何をどういうふうにするのか全然見えないので、この道の駅の今後も含めて、以上2点をお尋ねしておきます。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 地域協力隊の派遣というか仕事についてですけども、こちらにつきましては、一般企業と違いまして、地域商社という特殊な会社というふうに理解しております。

また、今回、昨年、今年、来年と予定して

おります地方創生交付金につきましても、その内容で地域商社の設立及び人材育成、運営体制の強化というふうなところでも支援をしているところがございますので、その事業内容によりまして、地域協力隊で対応できるものとできないというふうに思われるものもあるかと思っておりますので、その辺につきましましては、聞き取り等精査を行いながら、地域協力隊として活動できる範囲内で支援をしてまいりたいというふうに考えているところがございます。

その改修工事でございますけれども、こちらにつきましましては、今年の3月に議会のほうにも示したと思うんですけども、道の駅のまとめというふうなところでご説明をさせていただいているというふうに理解しているところでございました。

その中で、整備計画という項目がありまして、町が整備する部分、あとは指定管理者が整備する部分というふうに分けた形でご説明をさせていただいております。

また、今回計画より若干遅れましたけれども、改修工事に伴う設計業者の選定も決まったところがございますので、町としては、今後基本設計、実施設計を行いながら改修工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） その地域おこし協力隊のできる部分とできない部分があるということで、どういうことはできてどういうことはできないのかを、ちょっとよく説明していただきたいんですが。

ただ、いろんな計画を見ると、何人雇うというふうなこの道の駅の構想の中に、地域商社として町の1次産業を、国内、国外を含めて売るということであれば、地域商社にそういう意味での仕事は、地域おこし協力隊とし

ての仕事はあるかと思うんですが、これで見ると、道の駅として雇うということでありますから、道の駅の仕事としてどういう部分ができるという部分ができないという区分けをひとつはっきり説明していただきたい。

それと、地域おこし協力隊というものの、基本的に何のためにあるのかと。国の制度。私なりにちょっと調べたところ、要するに日本の過密の地域から過疎の地域にということ、過疎の人口減ということに対して、地域でのそういう仕事を1年から3年の間にそういう人たちを過密地域から派遣して行って、その人たちがそこで仕事を3年間の間に定着させて、その人たちが定住するというのが目的と。つまり、人口減の過疎地域あるいは減のところの国のバランスを取ろうということ。

ここの雇っている人たちの計画を見ると、そんなことでなくて、何年間でやめるというけれども、最初に2人くらいですが、その人たちは定住してくださるんですか。その後また4人になるとか何とかって。この人たちも定住してくださるんですか。そういう計画になっているんです。要するに、定住をしなきゃ意味ないんですよ。この人たちがここに来て、地域おこししながらいろんな産業をして行って、そしてその人たちがここに仕事場を求めて、そしてここに定住していくということが、最終的な地域おこし協力隊の国の制度なんですよ。

もちろん、期待していますよ。定住してくださると、私。そういう方向に行くんでしょうか。それについて2つお願いします。

先ほど言いました、どういう仕事ができるという仕事ができないのかということの分けをどういうふうに行っているのか。それから、定住してくださるのかどうか。ここの2つについてお尋ねします。

○漆山光春議長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野勝まちづくり推進課長 地域おこし協力隊の基本的なところについてお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、議員おっしゃいますように、都市地域からいわゆる過疎地域等条件不利地域に移住していただいて、最終的には1年あるいは3年の任期終了後、定住していただくというのが目的でございます。

その活動内容としましては、地域ブランド、あるいは地場製品の開発、販売、PR等、いわゆる地域おこしの活動、支援ですね。あるいは農林水産業の従事、住民支援と、こういったところまで入ってまいります。

したがって、道の駅河北につきましては、一定程度の地場製品の開発あるいは物販、PR、こういった部分では可能かなというふうに考えます。

また、定住でございますけれども、これまで地域おこし協力隊を卒業といたしますか、4人の方なさいましたけれども、残念ながらそのうち1人しか今のところ定住してございません。

地域おこし協力隊を決めるに当たりまして、定住の意思も確認をしているところでございます。その後3年間の間に自ら起業するなり、あるいはこの町あるいは近隣に就職するなりと、そういった支援も行ってまいります。国の制度としてそういった起業支援、業を起こすほうの支援でございますけれども、そういったメニューも用意されております。

そういった意思確認をしながら、地域おこし協力隊の方々には頑張ってください、というのが現状でございます。（「すみ分けについて。仕事のすみ分けについて」の声あり）

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 まだ具体的な仕事内容につきましてはかほくらし社のほうからお伺

いはしておりませんが、地域協力隊として採用するに当たりまして、その仕事内容を確認しながら、一般企業で言う営利を目的としたものに特化したようなものであれば難しいのではないかとというようなところを確認して、その地域商社として採用するかしないかというところを決めていかなければいけないのかなというふうに考えております。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 言っていることはさること、そのとおりで、私も考えが一緒なので。

これ、地域商社のこの経営計画を見ると、かほくらしから始まり、アンテナショップも道の駅も全部やるわけでありますが、この道の駅自体に2人とか4人とかという、地域おこし協力隊の人の人件費というのも見えてるんですね。

ですから、勘違いされないか心配なんです。地域商社として第1次産業あるいは農業の部分販路を広げたりいろんな地域おこしをすると、町の1次産業を支えたりするという部分だったら分かるんですが、道の駅で勤めるということになると、どうもそういう部分が欠けて、道の駅の営業の、上にレストランがあったりいろいろするわけでありますが、そういうところの人件費削減のためにこういう制度を利用しているんじゃないかと捉えられないように、しっかりこの人たちが、雇う人がそういった基本的な線に沿った地場産業の育成、観光振興にしっかり図っていただきたい。誤解されないように、単なる人件費削減のためにこういう制度を利用しているというふうに捉えられないようにしてほしい。

そうでないとやっぱり問題あるかというふうに思いますし、先ほど言ったとおり、定着を図ってほしい。この人たちがここにおいて、産業を興して、あるいは何らかの起業をして、

そして定着をしてほしい。そういうことが町の人口減に少しでも、何人かでも、1家族、2家族という形が町に定着していただけるように、ぜひ努力をしていただきたいということを申し上げて、質疑は終わります。

○漆山光春議長 以上で、4番佐藤修二議員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 議86号ですね。道の駅河北の指定管理者の指定は、提案では、令和5年の4月1日から5年間ということでありますけれども、そうした場合に、令和4年度、令和5年の3月31日までの間の道の駅はどうなるのかと。

説明もあって、工事しながらというふうになるんですが、その間の道の駅の在り方ですね、町民からちゃんと道の駅が存在しているというふうな、その在り方をどういうふうにしていこうというふうを考えているか。

さらに、道の駅そのもののPRといますか、時間がもう、本格オープンから、閉じてからだいぶなる中での道の駅の存在感を改めて高めていくというためのPRも必要ですが、そういった努力を誰がするのか。PRしていく努力ですね。そのかほくらし社に任せるのか、町がやるのか、その辺のところを明確にして、ちゃんと完成したときには大いに期待が高まってわっと町民も、町外からも利用者が集まるというふうなことにするための努力を誰がするのか。このことについて、お聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 計画では、令和4年度につきましては改修工事に入りますけれども、可能な限り完成に近づけていく形を皆様方に見ていただきながら営業していくというふうなことで、計画はしているところでございます。

今回、設計業者が決まりましたので、その方とも相談をしながら、どこまでですと営業可能かというところも一緒に検討しながら具体的に決めていきたいと思っているところでございます。できれば皆様方、そこを通る方、利用する方々からだんだん完成していく姿を見ていただけるような運営の仕方をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、そのPRでございますけれども、7月に道の駅のまとめというふうなことで町報のほうに掲載させていただきましたけれども、また、先日、山形新聞社さんのほうから今日のことにつきまして記事を出していただいたところでございます。

また、今後でございますけれども、基本設計が固まった段階等々におきまして、段階的に町のほうで、まずは令和5年4月1日に向けまして、町報またはホームページ等々で、町民の皆様方にその進捗状況等につきまして報告していきたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 令和5年の3月までの間、これまでは観光協会に下のほうの管理といますか、をお願いしておりましたが、それはそのまま続けていくのかどうかですね。

これまで、とにかくまずは扉を開けるという、オープンといますか、そういう意味で、商工観光課がそこに行って全体を管理しながら1階の部分の管理については観光協会に頼んでおったわけですが、そんな在り方を今度はどうしようとしているのか。

要するに、この道の駅、指定管理は再来年の4月からになりますから、その間のこの1年間ですね、どうしようとしているかちょっと明確なイメージを出すということと、それと裏腹かと思うんですが、新たな道の駅では

ワイナリーとか、それから試飲コーナーとかを考えていると。道の駅、ドライバーが寄るところなので、試飲はいかがみたいなことがどうしてもついて回るんですね。

その辺をなるほどと思わせるような案内などをあらかじめしていかなきゃいけないんじゃないか。そのことをよく考えてしっかりとアピールしていく仕事を誰がするのかということをお聞きしているんですが、いかがでしょうか。もう一度お聞きします。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 来年度の営業につきましては、基本的には、今までの計画の中では、指定管理者となる人から令和4年度は営業していただきながら慣れていただこうというふうなことで、計画はしていたところでございます。

ただ、今回、指定管理者が決まりましたので、その指定管理者と協議を行いながら、できれば指定管理者側、今回、指定管理者の方に令和4年度は業務委託というふうな形でお願ひできればというふうにご考えているところでございます。

また、その試飲というふうなところでございますけれども、そちらにつきましては、さきの検討委員会の中でも話題になりまして、そのときに、国県の方々の同席をいただきながら検討委員会を行ったわけですけれども、ほかの道の駅の施設でも、例えば西川町の地ビール等々、アルコールを出す施設もあるので、そちらについてはまず道の駅の施設としては問題ないというふうなお話はいただいたところでございますけれども、やはりドライバーさんにつきましては、アルコールの摂取はご遠慮いただくというふうな形での広告はしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 明確に申し上げます。

来年度については、先ほど佐藤課長言いましたけれども、委託を考えております。委託先は、指定管理は再来年からですけれども、来年は委託を考えているということです。

その委託先はこれから検討ですけれども、ご可決いただければ、再来年から指定管理を受けていただくかほくらし社のほうと委託という形で調整を進め、来年の予算の中で反映していきたいということでございます。

あと、酒類についてですけれども、今回の検討する過程においては、いろいろ関係者から、道の駅というところとアルコールというところにやっぱりご懸念等も検討過程では出ましたので、それについては検討します。先ほど答弁したとおりですけれども。

基本的にはアルコールの提供をしつつ、ドライバー向けという、必ずしもドライバー向けでもないんですけれども、アルコールではない人ということも含めて、地場のソフトドリンクですね、特色のあるソフトドリンクの開発もしていくというようなこともいろいろこれから検討いただくと。アルコールを取れない方も楽しんでいただける道の駅にということで検討しているところでございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番(木村章一議員) 試飲コーナーへの努力、研究については分かりました。

その令和4年度中の業務委託によるオープンですね、ここについては、その先にフルオープンする道の駅をほうふつとさせるようなそういったことの展開なども行って考えて、できるだけ、スペースも工事なんかも入りながらですからいろいろと難しいところがあるんでしょうが、でも今も観光協会で努力はしていただいているんですが、それよりはずっとバージョンが上がるような、そういったオープンの仕方というのをいろいろ考えていく、

そういったことなんかも考えているのかどうか、ぜひそういうふうにしてほしいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 改修工事の設計にも関わるとは思いますけれども、先日プレゼンをいただきまして改修設計の業者が決まったわけですけども、そちらの提案を見ますと、今よりは明るい、イメージアップの提案というふうなことでありますので、それと、あとは町の考え、あとは指定管理者と3者のほうで、今後の改修工事の内容につきまして詰めていって、よりよい施設にしていきたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 以上で、10番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成全員であります。

よって、議第86号河北町道の駅河北の指定管理者の指定については、原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第85号令和3年度河北町一般会計第7回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(4番、8番、10番の通告あり)

4番、8番、10番、落ちありませんか。

それでは、「4番佐藤修二議員」

○4番(佐藤修二議員) それでは、12、13ペー

ジからお尋ねします。

まず1つは、商業振興費の中の商業振興費、飲食店等の持続化の件であります。これについて、前回、飲食店だけにかかわらず、企業のコロナ禍による売上げ30%以上減の人に対するということで、町で取組をやったわけではありますが、あの時はたしか、記憶では6,000万ぐらいの予算を用意していたんですが、実際は半分以下、二千数百万だったような気がするんですが。

実際、町のもくろみより随分外れてしまったことには、何が悪かったのかということには、30%というのはハードルが高かったという話もあるんですが、私はそればかりじゃないと思うんですが、そこをどのようにそういう経験を生かして、今回のこういうふうな飲食店に対する支援を考えて、生かしているのか、前回の経験をどのように生かしているかについて、お尋ねをしたい。

それからもう一つ、飲食業と飲食物品業に対する卸ですけども、例えば酒屋さんとか、いろんな八百屋さんとかの卸をしているところはもちろん分かる、そこまでやってくださるというのは、あなるほどなという部分はあるんですが、例えば、うちの町で考えますと、あら玉さんとか朝日川さんとか、酒を造っているところもあるわけですね。こういうところもやっぱりかなり落ち込んでいるのですが、そういうところは、卸業者と言えば卸すところではあるんでしょうが、飲食店に直接売っているわけではありませぬので、そういうところは入るのか入らないのかについて。

それから、同じページであります。サハトベに花のトイレなどの改修工事ですが、大体トイレで何基、それから手を洗うところですね、自動にすると、そこが何基を考えていらっしゃるのか。

以上、2点についてお尋ねします。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 12ページの河北町飲食業等持続化支援金の件でございますけれども、こちらにつきましては、前回、業種を絞らないで行った場合ですけれども、結果としまして119件の2,200万ほどの支出というふうな事になったわけですけれども。

今回、そのパーセンテージを30%にするかというふうなところにつきましても検討させていただきましたが、県のほうでも、持続化支援金の給付というふうなものも行っているところがございます。こちらにつきましては、50%というふうなことでやっておりますので、前回30%にしたというところもありましたので、今回も30%にさせていただいたというふうな経緯があるところがございます。近隣市町村の動向も見ながら、そのパーセンテージにつきましては設定させていただいたというふうなことになっております。

また、今回につきましては、飲食業と飲食業のほうに卸をしている業者というふうなことに限らせていただいたわけですけれども、こちらのほうが特に影響を受けている業者というふうなことで判断させていただいております。

酒を造っている業者につきましても該当するのかというふうなことでございますけれども、直接飲食業のほうに卸をしている場合は該当するというふうなことで考えているところでございます。

○漆山光春議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 サハトベに花のトイレの改修でございますが、提案理由にもありました洋式化であります。

サハトベに花には図書館も含め6か所のトイレがございます。その洋式化ということで全部、更新も含め32台であります。あと、手洗い水栓の自動化については34か所ござい

ます。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 飲食店のことに対する支援についてであります。私は逆に30%というのがハードルとして高いとは思ってないですね。やっぱり、ある程度の売上げが落ちた人を支援するという制度ですので、それをもっともっと下げたら意味がなくなってしまう。だから私は30でも50でも高いとは思わないんですが、要するに額が少なかったですよ。私が思うには、額が少なかったです。支援する額が少なかった。

私よりちょっとこういうのがあるということで飲食店にも行って、今度また飲食店に対するこういうのを町で考えているよというお話をしたんですが、前回どのぐらいだったということで、10万ぐらいだったという話……10万というと、家賃の1か月分払うとほとんど残らないと。要するに、家賃1か月分を補助して、ほとんど残らないという二言、自分で家賃を払わなくてもいい人は、それはそれなりに10万も生かせるかもしれんけれども、家賃払ってやっている人にとっては、もらわないよりはもらったほうが嬉しいんでしょうけれども、非常に少額だという意見なんです。

だから前回30%なら30%でもよかったんですが、もっと金額を上げるべきだったと、私はそういう、30%が低いんじゃないかと、支給する額、それに対するパーセント、対する補充が幾らするかという部分が少なかったんじゃないかなというふうな気がするんですが、そういう意味でやっぱり、確かにもらわないよりはもらった方がありがたいんですけどもという意見として、そういう声があるということをご分かってほしい。

私が行った店からはそういう、家賃1か月分払うとほとんど残らないと。10万円ぐらいいただいて、ありがたいんですけども現実はその

うだよという声がありましたので、その声だけはお届けをしておきたいと思えます。

それから、サハトベに花に行きますけれども、ちょっとここに計算機持っていないから1基どのぐらいで見積もっていらっしゃるのかちょっと計算できないんですが、かなりの金額なんで、どのような積算なのか、おおよそでいいです、トイレ1基当たり三十何か所で幾ら、1基当たり幾ら。手洗いも三十何か所で1基当たり幾らということの積算でこの数字がはじき出されたという部分をお示ししていただきたいなと思えます。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 答弁求められてないわけですが、その全般のところ、1点だけちょっと私から申し上げたいと思えます。

1つは、今、家賃の話ございました。今回、30万円という限度額、ここを設定するに当たっては、第1弾の業種を限らないところの30%以上、あと、額ということをベースに置きながら、近隣云々もありますけれども、それを町としての施策をベースに置きながら、より、この7、8、9の夏場の第5波のところについての手当てをどうするかということで、絞った形で、春のときと同じ水準の支援をしたいというのが基本です。

家賃の部分ですけども、これは県の9月補正において、これは県のほうで50%以上になるんですけども、法人については40万円。家賃とかそういった固定経費ですね。固定経費のところに対する手当ては50%以上ということではありますけれども、県のほうの手当てが法人で40万。個人事業者で20万というような新たな制度が、これも7、8、9の売上げに沿った手当てがありますので、町としては、家賃を払わなきゃならない事業者さんもいらっしゃるというのは承知していますけれども、大方、県全体あるいは都市部と比べると、そ

ういった固定経費は比較的少ない事業者さんが多いだろうと。ただ、そこに対する手当てはしっかりしなきゃならないということで制度させていただいたところでございます。

答弁求められているかという、ちょっと迷いましたけれども、そこに対する県の手当ても含めて今回の予算を検討させていただいたということだけ、お話しさせていただければと。

○漆山光春議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 サハトベに花の今回トイレの洋式化ということで、合わせて32台なんですけども、1,600万の工事であります。単純に32で除して、割れば50万ということになりますけども、工事費等々、諸経費も入ってきますので、1,600万の中で32台の更新をということであります。

併せてトイレの自動洗浄水栓化ということですけども、320万ほどのことですので、34か所、1か所当たり9万4,000とか10万弱のことです。これも工事費、諸経費等々を含めましてということでもありますので、34か所を割れば9万4,000円ほどということにはなりますけども、合わせて1,952万5,000円の工事の中でトイレの洋式化、手洗いの自動化ということの工事であります。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番(佐藤修二議員) 飲食業を営む人の苦しい心の一端を申し上げたところではありますが、確かに、県からもそういうことがありますし、町からとあつての頂いている業者の方は非常にありがたくは感じているそうですが、現実にはなかなか苦しいというのが現実だということをお聞かせいただきたく、申し上げたところでもあります。

質疑は終わります。

○漆山光春議長 以上で、4番佐藤修二議員の質疑を終わります。

次に、「8番松田収作議員」

○8番（松田収作議員） それでは、私から2点ほどお伺いします。

11ページ……。

○漆山光春議長 松田議員。マイク近づけてください。

○8番（松田収作議員） 11ページ4款1項2目ですね。

ワクチンのことでは、前回高齢者等の方々に関しても約90%というようなことを聞いております。今回、第3波のあれでは、3波というか、3回目のワクチン接種を検討されているということでございますけれども、高齢者の実際の際も90%、大体今回の予算のあれでは大体何%ぐらいの方が考えておられるのか、それをまずお聞きしたいと思います。

それからもう1点、13ページ7款1項2目。

2目の中で950万かな、と、それから同じ目の中に1050万という、2項目同じ款項節目でしていますけれども、これ2つに分けたということはどういうことかな。

それからこの中では、飲食業のことは書いてあります。町長の提案理由の中でも書いてありますけれども、今、本当に騒がれていますけれども、観光業ってそういうことのあれは考えられなかったのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

2点ほどお願いします。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 ワクチンの3回目接種の関係でございますが、今回の3回目の接種の対象者というのが、2回接種された方が対象になりますので、その方々にご案内を差し上げるということになるかと思っております。

何%を考えているかということでございますが、そこまでは考えておりません。ただ、2回接種された方全員に接種していただきたいというような形でご案内はさせてあげたい

というふうに思っているところでございます。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 12、13ページの商工費でございますけれども、こちらにつきましては、商工総務費の中の7款1項1目の中の補正と2目の中の補正でございまして、事業自体がまるっきり違うものというふうなことでなっております。

1目のほうの活力と魅力ある産業企業支援事業費補助金、こちらにつきましては、かほくスリッパのほうのホームページの多言語化をするための補助金というふうなことで、補正予算をお願いするものでございます。

2目の商業振興費の河北町飲食業等持続化支援金につきましては、先ほど来ご説明のとおりの内容というふうになっております。

また、観光についての補助はというふうなご質問でございますけれども、こちらにつきましては、今回の補正ではございませんけれども、これまでも交通事業者等支援金というふうなことで2回ほど観光に携わる方々に対するご支援をさせていただいているというふうなことでございます。

○漆山光春議長 「8番松田収作議員」

○8番（松田収作議員） かほくスリッパのことですね。

でもこの1目、2目ともですけれども、やっぱり観光業ということに関しては、全然、頭の中というか、全然中には入らなかったんですか。今、盛んにテレビ等でもやっぱり観光業の支援策ということが言われておりますけれども、これ、全然考えになかったのかどうか、まずお聞きしてみたいと思います。

それから、コロナのほうですけども、約90%の方、それから12歳以上の方々も全部含めても約90に近いということですけども、これ、そのパーセントに入らなかった方々が本当に大変だというようなことも聞いていますけど

も、その辺もこの予算の中には考えられなかったのかどうか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時52分

再 開 午前9時53分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 ワクチンの接種につきましては、これはあくまでも強制ではなくていわゆる希望でございます。ワクチンを受けたくても受けられない人も確かにいるかと思えます。受けたくない方もいらっしゃると思います。

そういったことで、今回は、3回目の接種については2回接種された方が対象ということにはなっているところではございますが、まだ1回しか打っていない方、1回も打っていない方でこれから受ける方もいらっしゃいます。

一応、集団接種は今月いっぱい終了したいというようには考えておりますが、1回目あるいは2回目の接種を希望される方についても、4月の28日が一応期限になっております。そこにつきましては、個別接種でご案内したいということで……失礼しました、令和4年の2月の28日です。失礼しました。令和4年の2月の28日が期限になっておりますので、そこまでは個別接種で医療機関のほうにご案内、医師会と協議させていただいております。医療機関のほうに紹介させていただきたいというようには考えているところでございます。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 観光に対する支援というふうなことでございますけれども、先ほどもお話ししま……繰り返しになりますけれども、河北町のほうでは、観光に携わる事業者となりますと、貸切りバス、タクシー等々に

なるかと思えます。そちらの業種につきましては、これまでも2回ほど先行して支援をさせていただいているところでございます。

また、県におきましても、9月補正の中で、貸切りバス、タクシーについての地域公共交通事業者緊急支援事業というふうなものを予算化しておりますので、こちらのほうも鑑みまして、今回はそちらのほうでなくて、その飲食業のほうにまた支援をさせていただいているというふうな考えでございます。

○漆山光春議長 「8番松田収作議員」

○8番（松田収作議員） それでは、その観光業のほうから申し上げます。

先ほど、4番の佐藤議員からも、予算化して給付額がちょっと少ないんじゃないかというようなあれですけども、観光のほうでも、今までもう1年何か月以上も休ませている。さらにまた、修学旅行なんかではもう今度は規模が小さくなっている。そういうことで、かなりそちらのほうもきゅうきゅうとしている事情が分かりますので、その辺もよく考えてもらいたいと思います。

これ、前にしたからいいとなるということではなくて、もう少し、業者の方々とかそういう方々の声なども取り入れていただければなと思います。この件については終わります。

それから、先ほどの第3回目のあれですね。2回目の方々にしたからいいんじゃないかというような、そういうふう聞こえる方もございます。それから、これからは個別接種でということもただいま説明ありました。

しかし、75歳以下の方々ですね、先ほど俺90%と言いましたけれども、全部総計すればそのぐらいになるかなと思ったんですけども、調べてみたら、以下の方々はまだ六十何%、70%ぐらいなんですよ。3人に1人、4人に1人がなっていない、この方々のほうはかなり問題があると思うんですよ。

ですから、その方々のあれして、受けるような教育というかな、広報というか、そういうことも大事にやっていただければなと思うんですけども、その辺ちょっともう一回お聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 集団接種、今月いっぱいでは終了するところではございます。町報等にも出させていただく予定ではおりますが、一応集団接種は終了させていただきますけども、今後、いろいろ考え方が変わって、接種したい、希望したいという方は受け付けることにしております。

ワクチンの接種はあくまでもこれは強制ではございませんので、強く受けるだとかそういったことは、我々は申し上げることはできないかと思っています。

70%という、この間示したものについては、うちのほうで集団接種で受けられる方を一応は考えているところでございますので、若い方については、職域接種とか大規模接種で、町の集団接種以外で受けられている方もいらっしゃるというようにも聞いておりますので、そこら辺の集計がちょっとまだできていないところではございますが、そういったところでのパーセンテージとしては上がってくるだろうというふうには思っております。

希望される方も、集団接種終了後も個別接種で受け付けるということだけのご理解いただきたいというふうに思っております。

○漆山光春議長 以上で、8番松田収作議員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 10ページ、4款1項2目、私もそのワクチン接種についてなんですけれども、3回目のワクチン接種の体制をつくるという予算ですが、概略ですね、いつ頃から始めると、8か月以上たったところとい

うのですが、いつから始めると、どこでやろうとしているのかなどについての概略について説明を求めたいと思います。

あと、今、8番議員からの質疑がありましたが、1回目から2回目がまだな人への対応で、民間の医療機関を考えているということですが、受けないと心に決めている方もいらっしゃるったり、そうでなくて、いろんな事情で、体がまだ受けられないとか、そういう事情の人もいると思うし、受けなかつもりでいた人も気が変わるということもあるのに対応するための、ここで受けられますよというところを、できるだけ明確に分かりやすく示してあげると。この医療機関でこんな時間帯だと受けられるとか、こんなふうに予約受けていますよみたいなことを、できるだけわかりやすく示してもらいたいと思うんですが、そういう考え、準備はあるのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

それから、12ページ、7款1項2目河北町の飲食業等の持続化支援金でありますけれども、このコロナ禍の下で、町内の料飲業者の状況というのはどのように把握されているのか、非常にご苦労なさっていると思うんですが、廃業とか何かそこまで至らず、何とか頑張っているなんていう状況なのかどうなのか、その辺はどのように把握しているかお聞きしておきたいと思います。

この支援金の概要についてもちょっと数字等で、こんな場合にこうだということのことについて、説明を改めて求めたいと思います。

それから、12ページ10款4項5目のサハトベに花、自動水栓化とあとはトイレの洋式化で、数量等は4番議員の質疑で分かりました。

いずれも、最新式にした場合、停電になったときに使えるかどうかですね。当然、サハトベに花、公共施設ですから、停電時も町民

がそこに避難するとか何かして、使いたいという大事なときに電気が使えないと出ないとか、トイレも流せないとかなんてなると非常に困るので、それは当然考えていると思うんですが、一応確認のため、お聞きしておきます。停電時使えるかどうか。

以上、お聞きします。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 3回目の追加接種につきましては、議員全員協議会で皆様にご説明させていただきましたけれども、2月の8日から一応開始を考えております。サハトベに花でということで、集団接種でございます。

これまでと同じようなやり方で、まず希望するかどうかをご案内差し上げまして、返信していただいた方にクーポン券、それから接種日をはがきでという形で、今までと同じような形で考えているところでございます。

それで、集団接種、今月いっぱい終わるわけですが、その後接種を希望される1、2回接種の方につきましては、受付はあくまでも町のほうでさせていただきます。ある程度、6人という1つのロットがございますので、6人まとまらないとなかなかできない、そういったことも踏まえまして、医師会と協議しまして、そういったまとまった人数がなった段階で、協力いただける医療機関にご案内するというような形になりますので、直接医療機関に申込みというわけではなくて、町に申し込んでいただいた中で医療機関を紹介する、時間を指定してご案内するという形になりますので、そういったシステムでやっていきたいということでございます。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 12ページの河北町飲食業等持続化支援金の簡単な内容でございますけれども、対象者が町内に本店事業所を有している事業者でありまして、令和3年7月か

ら9月の3か月間の総事業収入がその前年同月又は前々年の同月と比較しまして3割以上減少していることが条件となります。

また、支援金につきましては、総事業収入の月平均減少額の10分の3、最大30万円というふうな内容でございます。

こちらにつきましては、本日ご可決いただければ11月1日の町報等でもお知らせしていきたいというふうに考えております。

また、状況でございますけれども、日中の状況につきましては、おそば屋さん等の飲食業が主なことになるかと思っておりますけれども、こちらにつきましては、これまでは河北町の場合、仙台圏からお越しになるお客様がたくさんおられましたけれども、このコロナ禍でなかなか来ていただけなかったということもありましたが、先日、県をまたぐことについての規制が緩和になったというふうなこともありまして、先週あたりの土日からは、また少しずつですけれども戻ってきているのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、夜間の事業者につきましては、なかなか戻らない状況が続いているというふうに感じております。ある事業者では、夜間の営業だけではなかなか難しいので、仕出しなどの事業も展開して事業継続を行っているというふうなところを聞いているところでございます。

○漆山光春議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 10款4項5目のサハトベに花費の中で、管工事トイレの改修を行うわけですが、停電になったときに使用できるのかということにつきましては、自家発電装置を備えてございますので、その点、停電に対する対応は可能ということでございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 分かりました。

1回から2回目をこれからと考えている人には受付は町でということだということで、ここら辺が、医療機関で直接かなと私も思っていたので、ここはよくアピールしてもらって、分かるようにしてもらって、思ったけどもう終わってしまってもうだめだなとあきらめないように、窓口が見えるような形はぜひ知っておいてもらいたいというふうに思います。

それから、飲食業持続化支援金については、なかなか本当に、こんな状態が長いあれもあるので、持続化をあきらめるといふようなことにならないように、ぜひ継続して、いろいろと情報提供もしてもらいたい。これ、受付開始はいつというふうになるのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、水栓の自動化、トイレの洋式化なんですけど、自家発電もありますけど、こういったところ、その機種の、いつもは電気であれだけでも、そのときには何か手でも動かせるみたいなとか、水栓なんかも、トイレなんかも電気式でもうボタンを押せば流せるんだけど、そうじゃないときにはレバーも流せるみたいな、回すと、そんなふうな機能があえてついていたほうがいいみたいなこともあると思うんですね。フルオートではなくて、多分水道はちょっとした停電ぐらいだと使える場合も多いと思うので、そうしたときに使えるようにという機能にしておいた方がいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。いざという時にちゃんと使えるというところはしっかり確認しておいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。もう一度お聞きします。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 河北町飲食業等持続化支援金の受付でございますけれども、本日も可決いただきましたら、早急に交付要綱の公

布を行いまして、その日をもちまして受付を開始したいというふうに考えております。

また、こちらにつきましては、申込み期限を、予定としましては11月30日までというふうなことで考えているところでございます。

○漆山光春議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 停電中にも使えるようなトイレというようなことで、内容についても詳細確認をしながら、使えるものについてちょっと研究をしながら今後の発注につなげていければと思います。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時12分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 サハトベに花のトイレでございますが、停電のときに全て水が流れない、あるいはどういった問題、課題もあるであろうということではありますが、自動水栓化、全てがということではなく、停電時にも水が使えるような状況を検討していきたいと思っております。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 大変失礼しました。

河北町飲食業等持続化支援金の受付でございますけれども、本日も可決いただきましたら、早急に交付要綱の決裁を取りまして、来週中には受付を開始したいというふうに考えております。

また、関係する事業所につきましては、個別に、ダイレクトに案内もしていきたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 停電時も水栓が使えるように、コロナ対応ということもあって、自動水栓って非常に触れずに使えるんで便利なんですけど、意外と停電すること考えてない、

そういう機種も多いんですね。

そういう中で、できればそういうときには停電時にも使えるみたいな機能があったり、あと、トイレなんかも流せたりするように、手動で流せたりするとかいうのに配慮もぜひしておいたほうがいいと。

そのために、例えば停電時、地震とか何かでサハトにどんと避難者が来たときほど、いっぱい使われるわけです。ところが、その新しくなったものが電気式で使えないところもいっぱいあるみたいな、にならないようにするというのも、ぜひ考えて、改修していないところを残すというよりは、停電しても全部使えるように考えておくというほうが本筋かなと思うんですが、いかがでしょうか。

持続化支援金の開始日については、分かりました。

○漆山光春議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 手動式のものを残す、あるいは停電時にも使えるような状況にするということで、そこを検討してまいりたいと思います。

○漆山光春議長 以上で、10番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成全員であります。

よって、議第85号令和3年度河北町一般会計第7回補正予算については、原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て議了しました。

これをもって、令和3年10月河北町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前10時15分 閉会

会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和3年10月

河北町議会議長 漆山光春

河北町議会署名議員 松田收作

河北町議会署名議員 木村章一

